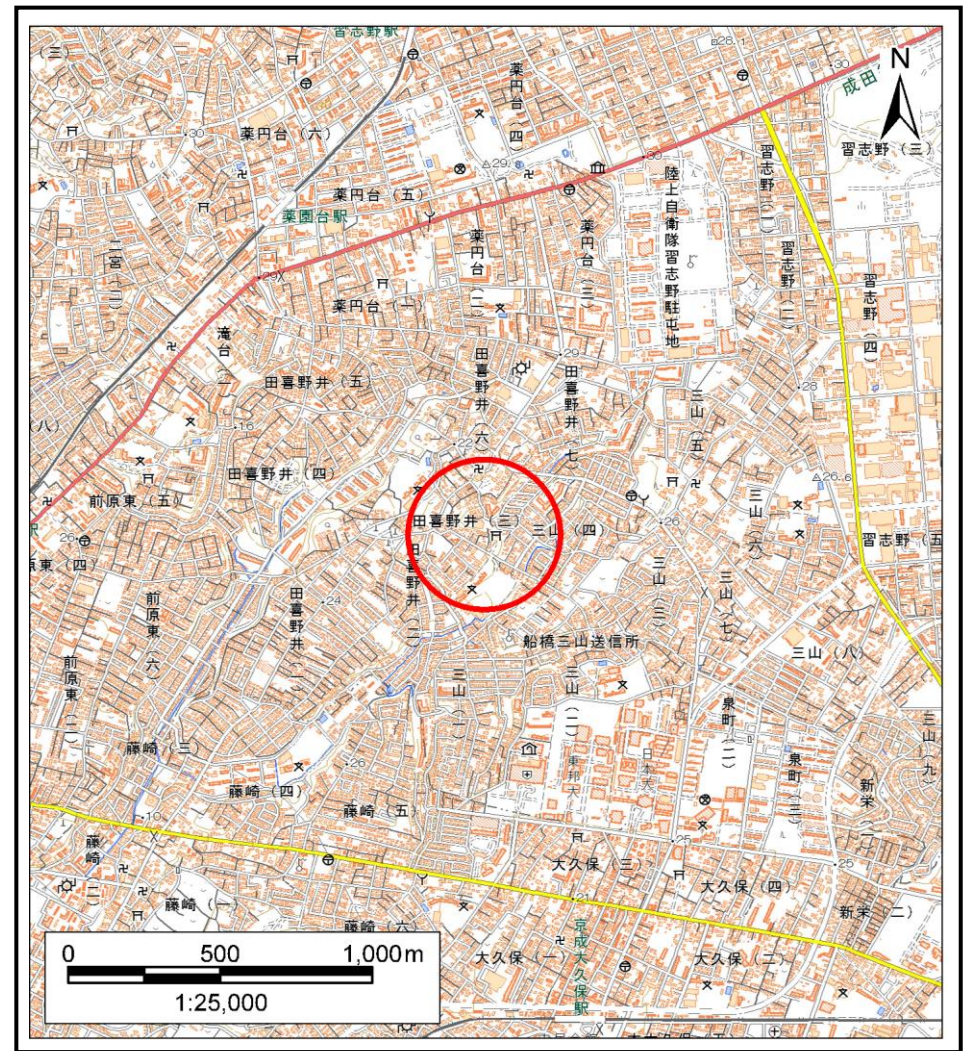


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-022K2148

箇所名

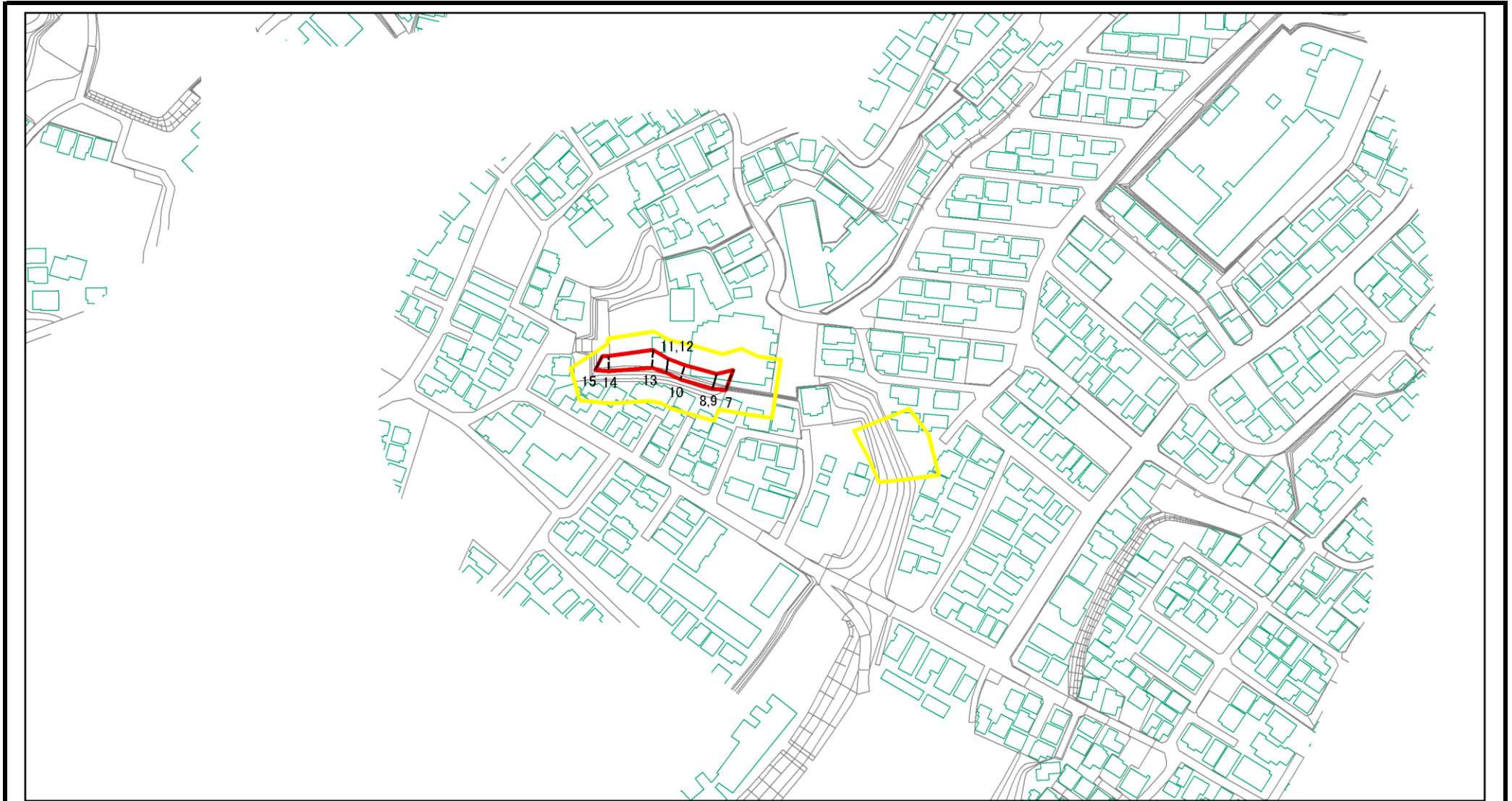
田喜野井2

所在地

船橋市田喜野井3丁目、三山4丁目

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 4JHf 116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

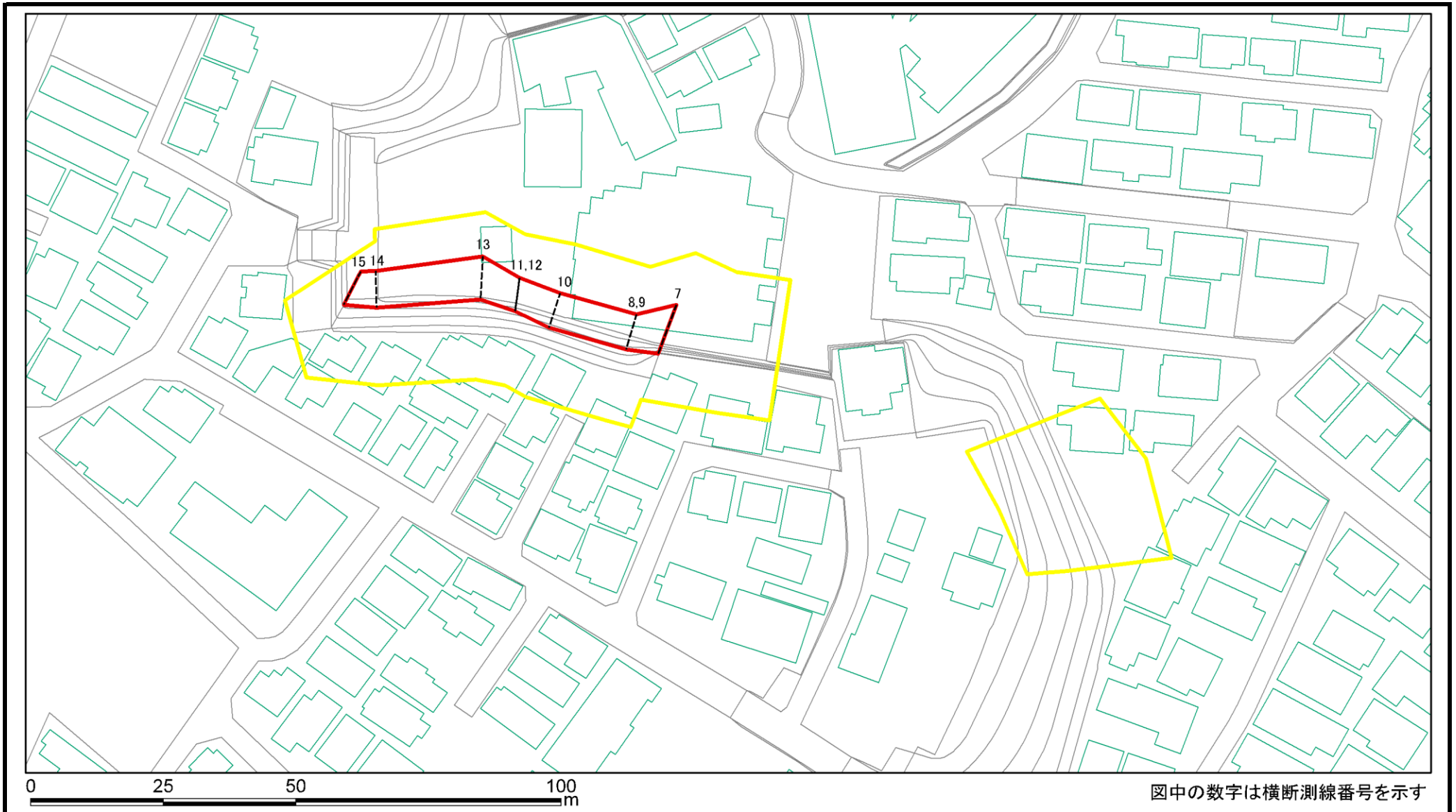
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

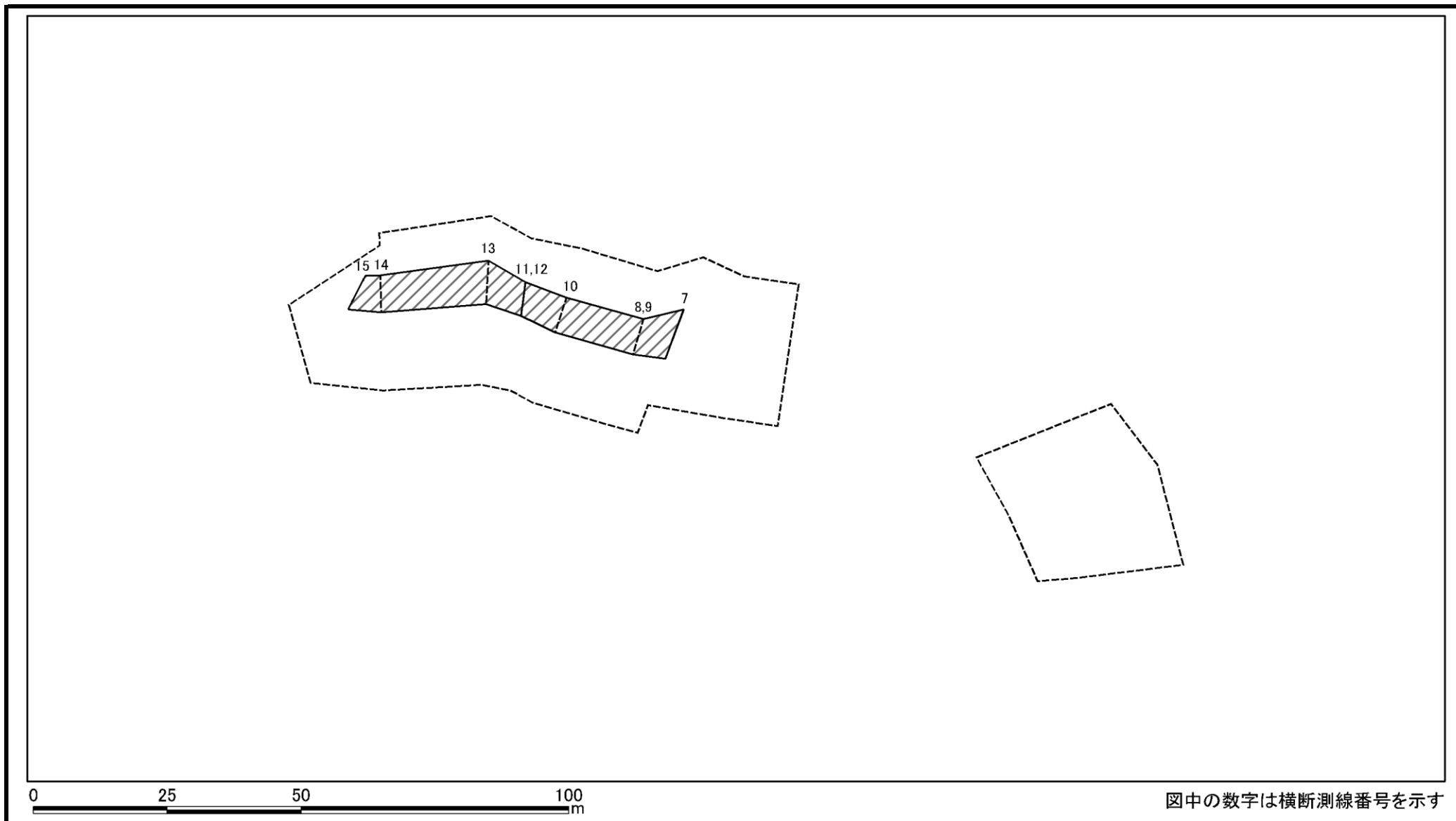
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2148
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	田喜野井2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和5年9月19日	所在地	船橋市田喜野井3丁目、三山4丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



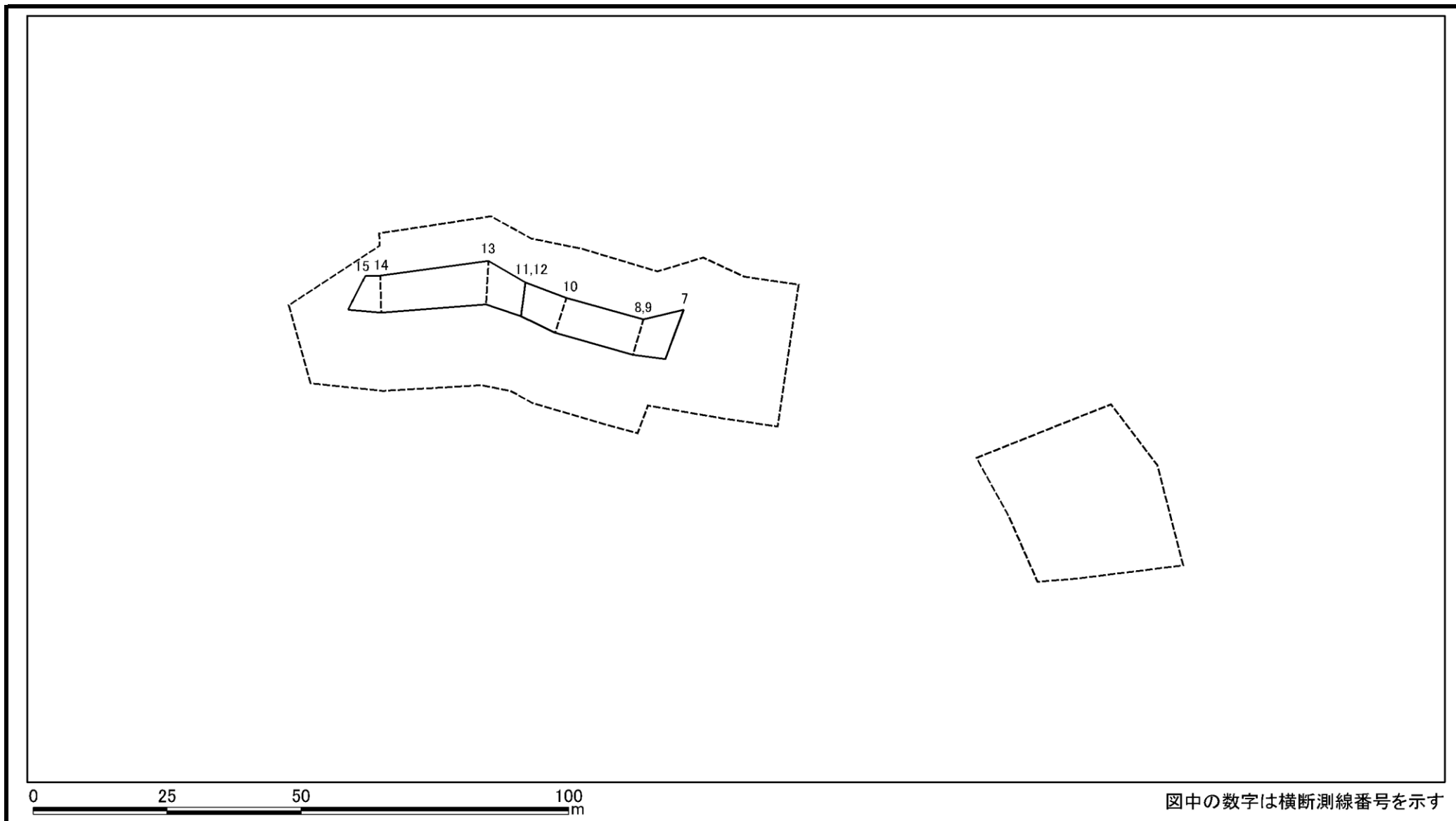
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2148
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	田喜野井2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和5年9月19日	所在地	船橋市田喜野井3丁目、三山4丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2148
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	田喜野井2
		それ以外の区域			告示年月日	令和5年9月19日	所在地	船橋市田喜野井3丁目、三山4丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2148
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	田喜野井2
		それ以外の区域			告示年月日	令和5年9月19日	所在地	船橋市田喜野井3丁目、三山4丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力																					
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域				それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域				それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域				それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域				それ以外の区域												
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)								
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-																										
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-																										
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	-																										
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-																										
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	-																										
7 ~ 8	-	-	81.30	1.00	-	-	11.21	2.09																											
9 ~ 10	-	-	63.73	1.00	-	-	11.35	2.12																											
10 ~ 11	-	-	62.71	1.00	-	-	11.35	2.12																											
12 ~ 13	-	-	74.41	1.00	-	-	10.97	2.05																											
13 ~ 14	-	-	74.41	1.00	-	-	10.45	1.95																											
14 ~ 15	-	-	69.48	1.00	-	-	10.45	1.95																											
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-																											
様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項										自然現象の種類				急傾斜地の崩壊				箇所番号				I-022K2148													
																				告示番号				千葉県告示第365号 千葉県告示第367号				箇所名				田喜野井2			
																														告示年月日				令和5年9月19日	